



記入例① 夫が外国籍の場合

記入後に訂正、追記、または削除する場合は、修正液を使わず、訂正前の文字が読めるように二重線を引いてください。

婚姻届

令和〇年〇月〇日届出

在スイス日本国大使 殿

受理 令和 年 月 日 第 号	発送 令和 年 月 日					
送付 令和 年 月 日 第 号	長印					
書類調査	戸籍記載	記載調査	調査票	附票	住民票	通知

夫 にな る 人	妻 にな る 人
(よ み か た)	がいむ まいこ
氏 名	氏 名
マイヤー リアムエリアス	外務 麻衣子
19〇〇年 〇月 〇日	平成〇年 〇月 〇日

住所は、州、市町村の順に番地まで書いてください。

・外国人の名は氏→名の順で記入し、氏名の間に「、」を入れてください。
・ミドルネームはスペースを入れずにお書きください。

持っている国籍をすべてお書きください

国際結婚の場合は不要です。

戸籍謄本に記載の通りに記入。丁目や番地を「-」で省略しないでください。

希望する本籍地が現在の本籍地と異なる場合は、日本の役所にその住所を本籍地とすることが可能かどうかを事前に確認してください。

手書きで書いてください。
コピー不可。

外国籍の配偶者の署名は不要です。

連絡先の記入もお忘れなく！

届出人の電話番号： 031-300-2222

メールアドレス： XXXX@mail.com

住所	スイス連邦ベルン州ベルン市	同左
番地	エンゲ通り53番地	同左
世帯主の氏名	マイヤー、リアムエリアス	同左
国籍	スイス、ドイツ	東京都千代田区霞が関
筆頭者の氏名	外務 孝太郎	続き柄 次 女
父	外務 孝太郎	続き柄 長 男
母	外務 絹子	続き柄 養 子
養父	養母	養母
婚姻後の夫婦の氏・新しい本籍	新本籍 (左の□の氏の人すでに戸籍の筆頭者となつてゐる場合は、この欄に記入しない)	東京都千代田区霞が関 2丁目2番地
同居を始めたとき	平成〇年 〇月	(結婚式をあげたとき、または、同居を始め) たときのうち早いほうを書いてください)
初婚・再婚の別	□初婚 再婚 (□死別 □離別 〇年〇月〇日)	□初婚 再婚 (□死別 □離別 年 月 日)
同居を始める前の夫妻のそれぞれの世帯の主な仕事と	夫 妻 1.農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯 夫 妻 2.自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯 夫 妻 3.企業・個人商店等(官公庁は除く)の常用勤労者世帯で勤め先の従業員数が1人から99人までの世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5) 夫 妻 4.3にあてはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の役員の世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5) 夫 妻 5.1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯 夫 妻 6.仕事をしている者のいない世帯	(国勢調査の年... 年...の4月1日から翌年3月31日までに届出をするときだけ書いてください)
夫妻の職業	夫の職業	妻の職業
その他	令和〇年〇月〇日スイスの方式により婚姻成立。 戸籍官吏作成の婚姻証書添付。	
届出人署名 (※押印は任意)	夫 印	妻 外務 麻衣子 印